

文化会館を

無料でお貸しします

市では八年度から、優れた芸術文化の鑑賞活動と並行して地域に根づいた新しい文化創造活動の高揚・活性化を図るため、市民が自主企画、自主運営で市民文化会館大・中ホールを利用して行うイベントや催し物を支援する「文化活動支援事業」をスタートさせました。

この事業がスタートしたことで、利用する団体などに制約はあるものの、文化会館の大ホールや中ホールのほか、機材など付随して使用するものも無料で利用することができます。該当すると思われる団体はお申し込みください。

対象となる事業

市民及び市民が加入している団体が主催者となつて行う催し物。
※加入者の大多数が市民であれば、主催者が市外の団体でも構いません。

企画内容

音楽、美術、演劇、映像のほか、どのジャンルにも分類できない内容の催し物でも構いません。

対象となる要件

・原則としてアマチュアで営利を目的とせず、あくまでも自主企画、自主運営で行われるイベントや催し物で、プロモーター等の介在しないもの。
・市の芸術文化の向上及びまちづくりに著しく貢献するもの。
・既に定期的に実施している事業は除く。



事業の決定

・催し物の実施後、経過、結果、効果について報告すること。
・会館、機材その他の使用料を免除するが、それ以外はすべて主催者がまかなうこと。

申し込み方法

申し込みがあった中から、教育委員会及び運営委員会の審査により決定します。

市民文化会館に備え付けの企画書に必要事項を記入のうえ、十月末日までに文化会館へ提出してください。

市民文化会館 ☎ 49-17066

どいぞめどいぶくらむ輪の中へ

ご利用ください

勤労者共済会

大館市勤労者共済会は、昭和五十八年に市が設立した、中小企業や小規模事業所で働くかたたちの互助組織です。中小の企業で単独に互助組織を持つのはなかなか大変な面がありますので、大いにご利用ください。現在、百八十社、五百五十人余りのかたがたに加入、ご利用いただいています。

どのような制度？

共済会に加入すると、少ない会費で、病気や事故にあった場合の見舞金や結婚、小学校入学祝金などの各種給付が受けられます。会費は、そのほかにも、会員の親睦を深めるための各種レクリエーション事業や宿泊施設の利用補助事業なども実施しています。企業単位ばかりでなく、個人でも加入でき、いつでも受け付けていますので、気軽にお申し込みください。

加入の資格は？

共済会への加入資格は次のとおりです。

- ▽市内の事業所に勤務している従業員及び事業主
- ▽市外の事業所に勤務している市内居住者
- ▽試用期間及びパート従業員で、



事業主が認めたかた
▽年齢が満65歳までのかた
※ただし、定年となったときに資格を失います。また、定年の定めのないかたについては、満70歳で資格を失います。

会費はいくら？

入会金 1人・1,000円
会費 月額・ 600円

手続きは？

事務局に備え付けの入会申込書に記入押印し、入会金とその月の会費を添えて提出してください。
※ご一報いただければ係の者がうかがいます。

申し込みとお問い合わせは？

市役所商工課内にある「勤労者共済会事務局」へどうぞ。
☎ 49-13111 (内線363)